

## 令和 6 年度 第 8 回 東区自治協議会 議事概要

開催日時	令和 6 年 11 月 28 日（木）午後 2 時 00 分から午後 3 時 10 分
会場	東区プラザ ホール
出席者	<p><b>【委員】</b></p> <p>中濱委員、渡辺委員、小嶋委員、長谷川（徳）委員、吉田（侑）委員、佐藤（清）委員、松川委員、近藤委員、月岡委員、佐藤（美）委員、川上委員、後藤委員、佐藤（恵）委員、樋口委員、関塚委員、田中委員、長谷部委員、行田委員、鈴木委員、津野委員、長谷川（瑞）委員、山田委員、吉田（香）委員、土田委員、生野委員、田宮委員 <span style="float: right;">計 26 名</span></p> <p>〔欠席：大川委員、椎谷委員、貝津委員、大野委員、大澤委員、塩原委員〕</p>
	<p><b>【事務局】</b></p> <p>（区役所）</p> <p>齊藤区長、野本副区長（総務課長）、澤田地域課長、金子区民生活課長、星野健康福祉課長、皆川保護課長、鈴木建設課長、竹田石山出張所長、高橋山の下・石山図書館長、古泉東区教育支援センター所長、青柳中地区公民館長、地域課職員</p>
1. 開会	<p>（佐藤会長）</p> <p>悪天候の中ご参集いただきまして、大変ありがとうございます。</p> <p>これより、令和 6 年度第 8 回東区自治協議会を開会します。はじめに、区長より一言ごあいさつをお願いしたいと思います。</p> <p>（区 長）</p> <p>本日は、大雨警報が発令されている中、皆様ご参集いただきありがとうございます。今、西蒲区で土砂災害の警戒情報が出ていまして、避難情報が出ているという状況です。この時期の大雨というのは珍しいと思うのですが、最近の天候は読めないなというところを本当に実感しているところです。</p> <p>本日は、区づくり予算の説明をさせていただきます。各部会で所管する予算の説明をさせていただいているのですが、今回は全体像を皆様にご説明するということになります。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>また、雪に関して、除雪計画をご説明します。前回の自治協議会で、「雪の日辞典」の話を土木部から説明をしたところですが、すでに全戸配布されていると思いますが、非常に参考になると思いますので、ご覧いただき、参考にいただければと思っています。</p> <p>それでは、本日もどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>（事務局）</p> <p>引き続き、議事に入ります前に、事務局から報告と確認をさせていただきます。</p> <p>本日は、大川委員、椎谷委員、貝津委員、大野委員、大澤委員から欠席のご連絡を頂いておりますが、出席者数が、「新潟市区自治協議会条例第 9 条第 2 項」の規定に達していますので、本会議は成立しています。</p>

また、報道関係者から取材の申し出があった場合は、許可してもよろしかったでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、そのようにさせていただきます。

ここで資料の確認をします。本日の資料は、次第、資料1-1から資料の3となります。また資料2-1から資料2-3までは、事前送付をしています。その他の資料は机上配布となっていますので、ご確認をお願いします。資料をお持ちでない、または不足がございましたらお知らせください。

それでは、佐藤会長より議事進行をお願いします。

(佐藤会長)

今、インフルエンザ、肺炎、コロナと、3つの三重苦ということで、かなり厳しい状況が続いている模様です。皆様方も健康には十分に留意していただきまして、年末を過ごしていただきたいと思っています。

また、今日の会議の議題の中で、特色ある区づくり予算のお話があります。誰も意見がないと寂しいですので、誰も出なかつたら、各部会の部会長から質問をお願いします。

それでは、議事を進行したいと思います。はじめに2.自治協議会関連事項の(1)各部会報告です。市民協働部門の第1部会から報告をお願いします。

2.自治協議会関連事項  
各部会報告  
(1)各部会報告  
・第1部会

(田宮委員)

第1部会から報告させていただきます。令和6年度第8回東区自治協議会第1部会は、令和6年11月8日金曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室2で開催しました。出席者は記載のとおりです。

1. 令和7年度東区特色ある区づくり予算(区役所企画事業)実施案について

総務課より総括説明があり、その後、事業内容について所管課である総務課より説明がありました。内容については表に記載してあるとおりですので、ご参照ください。

2. 令和6年度自治協議会提案事業について

(1) イベントの名称について

事務局より、1月に実施するイベントの名称について、委員間でアイデアを持ち寄り、12月の部会で決定させる流れとするということで決まりました。

(2) 委員で運営するブース内容の検討

ハザードマップの見方を説明するブースと防災グッズ作り、体験ブースの2つのグループに分かれ、それぞれイベントに向けた準備などを行いました。主な意見としては、新聞紙スリッパを製作したあと、実際に履いて歩いてもらう流れがいいと思う。その際、中敷きとして段ボールを入れた形で歩いてもらうことも併せて体験することで、より効果的であると思う。防災グッズ作りブース内に塗り絵ができるようにすることで、混雑時の対処法となるほか、小さな子どもも楽しむことができると思う。事前にQ&A集を作って共有しておくことがよいと思う。当日、ブース内の説明で必ず言うべき事柄をまとめておくことが望ましいと思うという内容でした。

次回開催は令和 6 年 12 月 13 日金曜日午前 10 時から、東区プラザ音楽練習室 2 となります。

続けて、第 1 部会から皆様にお願ひがあります。来年 1 月 26 日の日曜日に、第 1 部会で防災イベントを企画しています。時間は、準備の時間も含めまして、午前 9 時半から 12 時半の 3 時間を予定しています。イベント当日、受付や各ブースに、第 1 部会委員やブース出展いただく関係者が従事するのですが、スタッフが不足している状況でして、つきましては、第 2 部会、第 3 部会の委員の皆様にも、ぜひ当日お手伝いをお願いできればと思っています。お手伝いいただける方は、事務局までお伝えください。また来月の各部会でもあらためてお伺いする予定ですので、ぜひともご協力お願いします。第 1 部会からは以上となります。

(佐藤会長)

ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、何かご意見、ご質問はありますか。

それでは次に、福祉・教育・文化部門の第 2 部会から報告をお願いします。

・第 2 部会

(吉田 (香) 委員)

第 2 部会の吉田です。令和 6 年度第 7 回東区自治協議会第 2 部会は、令和 6 年 11 月 12 日火曜日午後 2 時半から音楽練習室 2 で開催しました。出席者は記載のとおりです。

1. 令和 7 年度東区特色ある区づくり予算 (区役所企画事業) 実施案について

総務課より、総括説明があり、その後、事業内容について、所管課である地域課より、説明がありました。第 2 部会が関連しているのは東区歴史文化プロジェクトのみでしたので、そちらのお話があり、クリスマスツリーの装飾は大学生だけで今行っているようなのですが、せっかくわいわい広場や子ども食堂も区役所内にありますので、たくさん子どもたちと一緒に実施したほうが、より盛り上がるのではないかという意見が出ました。所管課の回答としては、装飾は大学の授業の一環として行っていて、子どもたちがどのようににかかわることができるのか、相談されるということでした。

2. 令和 6 年度自治協議会提案事業について

今後のスケジュールおよび制作するポスターの配布先について検討を行いました。主な意見は、スケジュールについて、次回の部会で動画およびポスター制作の受託業者との打ち合わせを行うが、事務局から事前に動画のイメージを伝え、何かしら受託業者からご準備いただいて、それをもとに議論するのがよいのではないか。ポスターの配布先について、大きい施設などには、複数枚配布してもいいのではないかという意見が出ました。

次回開催は令和 6 年 12 月 10 日火曜日午後 2 時半、東区プラザ音楽練習室 2 で行います。第 2 部会からは以上です。

(佐藤会長)

ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、何かご意見やご質問いかがでしょうか。

次に、産業・環境部門の第 3 部会から報告をお願いします。

<p>・第3部会</p>	<p>(行田委員)</p> <p>第3部会の行田から報告します。令和6年度第7回東区自治協議会第3部会は、令和6年11月14日木曜日午前10時から東区プラザ音楽練習室2で行いました。出席者は記載の通りです。</p> <p>1. 令和7年度特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について</p> <p>総務課より、総括説明があり、その後、事業の内容について各主管課より説明がありました。第3部会は事業がたくさんありまして、非常にいろいろな観点でお話をさせていただきました。内容につきましては、表に記載の通りですのであとでゆっくりご覧ください。最後のほうには、ぬたりんの存在をもっと活用していくべきではないかという意見も出ました。</p> <p>2. 令和6年度自治協議会提案事業について</p> <p>東区の南側エリアのPR用コンテンツについて、受託業者が撮影した候補写真の中から、コンテンツにおいて使用する写真を選定しました。そしてその写真を、2枚ぐらいずつみんなが担当という形になって、説明文をぬたりん語で書くという宿題が今日までの納期となっています。私も先ほどメールを送りましたので、順調に進んでいると思っています。次回の開催日は令和6年12月12日木曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室2となっています。第3部会からは以上です。</p> <p>(佐藤会長)</p> <p>ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、何かご意見やご質問等はありませんでしょうか。</p> <p>それでは次に、広報紙編集部会から報告をお願いします。</p>
<p>・広報紙編集部会</p>	<p>(佐藤(恵)委員)</p> <p>広報紙編集部会より報告します。令和6年度第4回東区自治協議会広報紙編集部会を、令和6年11月1日金曜日午後3時30分より、東区役所会議室Bで行いました。出席者は記載のとおりです。</p> <p>1. 第33号（11月17日発行分）の校正について</p> <p>印刷業者から提示された初稿案を確認し、特に伝えたい内容やメッセージが読者にしっかりと伝わるよう、配色を変更することにしました。主な意見として、広報部会として特に伝えたいメッセージが書かれている部分は、より目立つような配色にしてほしい。「区の課題や社会環境の調査・把握」の一環として、先進地の視察を行ったと記載している部分があるが、他市・他区の視察や情報交換と修正することにより、より双方向な観点も意識しながら取り組んでいくことを表現できるのではないかという意見がありました。</p> <p>次回開催日は令和7年1月24日金曜日午後3時30分より、東区役所会議室Bで行います。広報紙編集部会からは以上です。</p> <p>(佐藤会長)</p> <p>ありがとうございました。ただいまの報告につきまして、何かご意見やご質問等ありませんでしょうか。</p>

<p>(2) 区自治協議会会長会議報告</p> <p>3. 審議事項 令和 7 年度 東区特色あ</p>	<p>(行田委員)</p> <p>先ほどの報告の中で、先進地の視察とありますが、これはどこら辺のことを言うのですか。</p>
	<p>(佐藤(恵)委員)</p> <p>何年前かわかりませんが、長岡に視察に行きました。そのときは、アオーレ長岡ができたばかりで、その時に皆さんで行って、いろいろな部署を視察しました。</p>
	<p>(澤田地域課長)</p> <p>私はちょうどそのころ係長で担当していました。真ん中の行政庁舎というのでアオーレ長岡へ見学に行ったのと、防災機能ということで、中越地震の関係の防災施設を見に行きました。</p>
	<p>(事務局)</p> <p>事務局から補足です。区の課題や社会環境の調査・把握の記載は、かわら版の自治協の取り組みで触れている内容となります。当初、先進地の視察と記載していましたが、内容的に「他市・他区の視察や情報交換」という記載に修正したほうが良いのではないかという意見が出たところでした。以上です。</p>
	<p>(佐藤会長)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、(2) 区自治協議会会長会議報告です。令和 6 年 11 月 13 日に、市役所本館で、第 2 回の新潟市区自治協議会会長会議が開催され、私が出席をしましてまいりました。資料はありませんので、口頭で説明をします。はじめに、今年度末で第 9 期が終了となるため、年度末に作成する第 9 期振り返り資料について検討を行いました。巻末資料として、8 月の全体会議でお配りした、区自治協議会全体委員研修会の記録などをつけることに決定しました。</p> <p>次に、第 10 期の新任委員研修会の開催方法などについて、検討を行いました。これまで、全区の新任委員が集まって、1 カ所で研修を行ってまいりましたが、区ごとに実施する方向となりました。東区でどのように行うかについては、今後検討していくと聞いています。</p> <p>最後に、例年 3 月に行っている市長と区自治協議会の懇談会ですが、今年度は能登半島地震もありましたので、東区では 5 月に開催しました。その懇談会について意見交換を行ったところでした。主な報告は以上となります。</p> <p>なお、会議終了後、各会長と懇親会を行い、市の皆様と懇親を深めてきました。8 人会長がいますが、ご高齢なり、長くやってきたということで、来年は各区の委員の改選期もあるところもあるかと思いますが、かなりメンバーが変わるのではないだろうかかと予想しています。以上、おおまかな主題について報告しました。よろしくお祈いします。</p> <p>続きまして、3. 審議事項 令和 7 年度東区特色ある区づくり予算（区役所企画事業）について、こちらは新潟市区自治協議会条例第 7 条第 1 項第 3 号で定める、区役所が企画立案を行う施策のうち、市長が定める事項について、自治協議会に対し意見を求める必須意見聴取</p>

る区づくり  
予算（区役  
所企画事  
業）につい  
て

となります。委員の皆様からは、説明ののち、意見などがありましたら発言をお願いしたい  
と思います。それでは、野本副区長より説明をお願いします。

（野本副区長）

副区長の野本と申します。私からは、令和7年度特色ある区づくり予算、事務局案につい  
てご説明します。配布資料の2-1、2-2、2-3が、それぞれ今月行われました、各部会に  
おいてご説明した資料をまとめたものとなります。先ほど、部会長のみなさんからご報告  
いただいたように、各部会で所管する事業について、区の所管課より、それぞれご説明させ  
ていただきまして、おおむねご承認いただいたという認識でございます。なお、部会で頂戴  
しましたご意見等につきましては、今後、事業の組み立てや、実施の際に、できる限り反映  
させていきたいと考えています。

時間も限られていますので、資料2-2、資料2-3は後ほどご確認いただければと思います。  
本日は資料2-1、令和7年度東区特色ある区づくり予算実施案についてご説明します。その  
後、皆様からご意見、ご質問を頂戴し、再検討等ないようでしたら、実施案のご承認を頂け  
ればと存じます。

それでは、一覧表の番号順にご説明させていただきます。はじめに1番、「東区役所庁舎  
プラットプロジェクト」についてです。東区役所庁舎1階にある南口エントランスホールが、  
区民の憩いの基盤、いわゆるプラットフォームとなり、より気軽にぷらっと利用できるよう  
な環境づくりに取り組みます。同様に、1階にある東区ギャラリーも改装することで、出展  
者にはさらなる創作意欲を、また観覧者にはさらなる感動を与える空間を提供していきたい  
というところです。

続きまして2番、「東区防災・安心安全フェスタ」についてです。昨今、自然災害が頻発し  
ていることを踏まえまして、幅広い区民の皆様にはじめ、防犯や交通安全を含めた、  
暮らしの安心安全に関する事項に関心を持ってもらい、必要な情報を周知するためのイベン  
トに加え、新たに防災講演会を実施します。また、警察や消防など関係機関とも協力して行  
うことで、効果的な周知を図ってまいります。

続いて3番の「地域と水辺と共生プロジェクト」についてです。「じゅんさい池みらいプ  
ラン」に基づく活動を継続するとともに、東区の水辺環境の魅力について、地域と連携をし  
ながら発信することで、地域への愛着の醸成やにぎわいの創出を図っていきます。また、同  
プランに基づく池の自然環境保全活動として、外来種カメ捕獲の強化を図ってまいります。

続いて4番、「東区歴史文化プロジェクト」です。東区市民劇団による演劇公演や、区内を  
中心に活動している個人・団体の作品展示、区内中学校・高校文化部の活動発表などを通じ、  
東区の真ん中である区役所庁舎から文化を発信するとともに、東区の歴史の普及啓発に取り  
組むことで、にぎわいの創出と地域の活性化を図ります。

5番の「産業E産探究プロジェクト」です。東区の産業の発展を支えてきた産業E（遺）  
産やその歴史について、遊びの要素を加えた町歩きや講演会などを通じて、さらに多くの方  
に「産業のまち」東区の魅力の再発見と、区民の誇りや愛着の醸成に取り組みます。

6番、「工場夜景バスツアー」です。区内外の企業や工場の見学を取り入れた、工場夜景バ  
スツアーの実施を通して、「産業のまち」としての東区の魅力の再発見と、区民の誇りづくりに  
取り組みます。

続いて7番、「東区魅力発信フォトコンテスト」です。フォトコンテストを隔年で実施し、インスタグラムで応募作品を紹介することで、東区の魅力を区内外に広く発信するとともに、新たな魅力の掘り起こしに取り組みます。

8番、「東区Eとこ『つたえる・ひろめる』プロジェクト」についてです。東区における「E(いい)とこ」とぬたりんを掛け合わせた広報資料を作成・配布することを通して広めることにより、東区内の魅力の再発見に取り組みます。また、区バスを活用した展示プロジェクトなどを通じて、区バスの認知度向上に取り組みます。

9番の「美しい東区環境づくり事業」です。区ビジョンまちづくり計画に掲げた、「ごみのない美しいまちづくり」を推進するため、町の美化や環境保全意識の向上を図る取り組みにより、「クリーン東区」のイメージ定着を図ります。

10番の「にぎわいのみなとまちづくりプロジェクト」です。広域交流拠点である「新潟西港」周辺の魅力や歴史、文化などを発信し、にぎわい創出につながるイベントなどを実施します。また、西港が持つ拠点性や航路などでつながる地域のPRにも取り組みます。

以上の取り組みが、区づくり予算の内容となります。なお、前年度に引き続き、健康福祉、子育て、防災・安心安全に関する取り組みにつきましては、区づくり予算とは別に、財務当局に予算要求をしているところです。また、区長提案事業ということで、区の特性や強味を活かすものや、区民のニーズが高いもので、特に力を入れたい事業についても、別に予算を要求しております。簡単ではございますが、私からの説明は以上となります。

(佐藤会長)

ありがとうございました。令和7年度東区特色ある区づくり予算の説明につきまして、何かご質問やご意見、いかがでしょうか。

(吉田(香)委員)

2部会の吉田です。私はオープンファクトリーにメンバーとしてかかわっており、今年振り返りがまだこれからなのですが、頂いたアンケートの中で、工場夜景バスツアーを連携してみたいかという一般の方からの意見を頂いていたのを思い出しました。事業のうち、どれか連携できるものがあつたら少し連携したりして、またその実行委員が別々にあるのかもしれないのですが、可能であればそうしていただけると良いと思います。オープンファクトリーでも、全体企画を考えるのが結構大変だったので、何か分担して協力できたら、より東区の魅力になるのではないかなと思いましたので、ぜひご検討いただければと思います。

(澤田地域課長)

今、オープンファクトリーという話でしたので、担当の地域課からお話しします。今年、オープンファクトリーで初めてバスツアーというのをやったのですが、今、お話しされたように、東区にせっかく来ていただいたので、帰りに夜景を見に行ってもらおうというのもすごくいいアイデアかなと思いますので、これだけに限らず、ちょっと全体的に大きく視野見て、連携できるものは連携していけるように、また、委託している事業者の都合とともありますので、そこは検討していきたいと思います。ありがとうございます。

(佐藤会長)

はい、そのほかにご意見いかがでしょうか。今まで自分が参加したイベントなり色々な形で、もうちょっと工夫したほうがいいのではないだろうかといったアイデアがありましたら、ひとつご意見いただければなと思います。

(行田委員)

この前の部会でも話が出たという、じゅんさい池のカメの退治なのですが、カメが産卵する前といったように時期というものをいろいろ検討したほうが、同じ予算使うのであれば効果的だと思っています。あまり退治できない時期に事業を行っても、結果的に効果があまり見られなかったということに終わってしまうということもあるのかなと思います。まずは、カメの生態をみんなで知ろうということから始めてもいいのかなと思いました。

(金子区民生活課長)

区民生活課から回答させていただきます。ミシシippアカミミガメという外来種のカメで、通称ミドリガメともいいますが、ハスの葉を大量に食べてしまったり、国内の在来種を駆逐したりというような要因がありますので、駆除を少し強化していきたいなというように思っています。

今頂いた、時期をもうちょっと検討したほうがいいのではないかというご提案でしたので、私どももその辺も踏まえて、より効果的なやり方を考えていきたいと思っています。ご意見ありがとうございました。

(佐藤会長)

そのほかにご意見、ご質問等ありますでしょうか。

(田宮委員)

さきほどの質問とかぶってしまうのですが、やはり外来種が在来種の生態系を崩してしまうところなのですが、外来種のカメというのは相当匹いると思います。何となく個体数にというのは、把握しているのですか。年々減っているもしくは増えているのかどうか。

(金子区民生活課長)

残念ながら、詳細な数は把握していません。ただ、職員が定期的に見ていますので、相当数いて、それも少しずつ増えているなということは、実感として感じているところです。

(佐藤会長)

そのほかにも、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

(吉田(香)委員)

今見ていて思ったのですが、フォトコンテストが7番にあるのですが、このフォトコンテストは、その期間だけInstagramで募集を募った形でしょうか。もしそうであるのなら

ば、例えば 8 番とか 9 番とか 10 番のいろいろなプロジェクトと時期をかぶせて、そこできらに「今こういうフォトコンテストやっていますよ」というと、より皆さんにも知っていただけますし、参加も増えてにぎわうのではないかなと思ったのですが、この辺をお教えいただけるとうれしいです。

(澤田地域課長)

このフォトコンテストは、隔年で実施しているものでして、「東区のいいところを投稿してください」というような形で募集期間は 2 か月ほどとなっています。準備と時期もあるので、ほかの継続のイベントとできるかどうかもあるのですが、そこも併せて、もしでしたらそのイベントの中で広報できれば、またそのイベントのことも撮ってもらったりできると思いますので、そこも併せて考えていきたいと思えます。ありがとうございます。

(佐藤会長)

そのほかにありますでしょうか。

(行田委員)

美しい東区環境づくり事業の中の、クリーン運動が夏休みに行っているの多いのですが、暑さが問題だと感じています。また、うちの町内もこの前、秋の一斉清掃というのを 10 月にやったのですが、まだ落葉しておらず、葉っぱがいくらかもないときに掃除しているため、非常にもったいなく感じています。今くらいの時期に行うとほぼ葉っぱが落ち、良いタイミングできれいにできるのかなと思えます。このように実施する時期をその都度考えて変えたほうが、本当にきれいになるのではないのかなと思っています。この点を区のほうから指導してもらってもいいのかなとは思えます。

(金子区民生活課長)

ご意見ありがとうございます。8 月の最終日曜日を、毎年基準日ということにさせていただいていますが、実際の実施日は各コミ協さんに幅を持たせて、都合のよい時期に開催していただいているところです。

また、お天気の比較的安定した時期のほうが望ましいという考え方もあって、こういった設定にしていますが、各コミ協さんのご都合に合わせて、基準日に限らず適宜調整していただければありがたいなと思えます。

(佐藤会長)

はい、そのほかにご意見、ご質問ありますでしょうか。

(樋口委員)

2 部会の樋口と申します。3 番のじゅんさい池の件なのですが、これは大きな予算が組み込まれていますが、これはあくまでもじゅんさい池についてだけなのですね。周りの遊歩道の樹木がもう少しきれいになると良いなと感じています。すごく立派な公園なものですから、池はきれいになったかなという気はしますが、散歩道や昔ホテルが出たあたりなどは少

し乱雑になっていまして、この辺にも予算が当てられたら良いなと思っています。お願いします。

(鈴木建設課長)

建設課からお答えします。樹木の管理につきましては、地域と水辺と共生プロジェクトではなく、通常の公園管理費で行っていますので、今ご指摘いただいた点については、遠路歩かれて、いい印象で見ただけのような、そんな景観にこれからも努めてまいりたいと思います。ありがとうございます。

(佐藤会長)

そのほかにありますでしょうか。

(長谷川(瑞)委員)

1部会の長谷川瑞です。「Eとこ『つたえる・ひろめる』プロジェクト」の中で、ぬたりんの認知度を上げていこうという話があったのですが、実は東区げんきフェスにおいて、ここ4年間ずっとぬたりんお借りさせていただいています。レルヒさんなどのほかの着ぐるみ4体ぐらいと一緒に出ると、なかなか知っている方がいなかったり、子どもたちも逃げてしまうなど、なかなか認知されないという中で、実はこの前、ぬたりんのあめをいただいて、それを私もインスタグラムのほうに載せました。そしたらすごく好評で、かわいいということで、「これ何のキャラクター？」みたいな感じで載せましたが、すごく評判が良く、実際にげんきフェスの反省会の中でも、ぬたりんの認知度が上がらないから、一緒にシールやあめといったキャラクターグッズと一緒に配りながら子どもたちと触れ合うと、すごく認知度は上がるんじゃないかというところで話が出たので、ぜひノベルティなどのキャラクターグッズがあると、非常に私たちもうれしいです。

あとは、インスタグラムにも、ぬたりんが東区の良い名所を紹介しているみたいなので、継続して載せていたりとか、ハッシュタグで必ず「ぬたりん」を付けるとかしていくと、もうちょっと認知度が上がっていくのかなというのを思いました。

(澤田地域課長)

はい、ありがとうございます。少しお聞きしたいのですが、子どもたちが逃げたというのは、ぬたりんだけでしょうか。

(長谷川(瑞)委員)

ほかの着ぐるみは結構子どもたちが寄ってくるのですが、ぬたりんが行くと、ちょっとパッと見怖いので、子どもたちが引くっていう感じはありました。でも認知度広げようと思って私たちも頑張っています。

(澤田地域長)

元気フェスでいつも使っていてありがとうございます。ぬたりんの着ぐるみはすごく大きいので、確かに小さい子は、知らないキャラクターだとちょっと怖いというか、大き

さでびっくりするかなというところがあるかと思います。実際に触ると結構ふわふわしていて、ぬたりんと分かれば、もしかすると喜んでもらえるのかなと思っています。実は、今年度の予算で、ぬたりんのデザインを変えました。もうすぐ皆さんにご紹介しようかと思うのですが、完成したら少しかわいい感じにイラストを変えたところがあるので、そのイラストを使ったノベルティを今年度つくる予定です。シールなど何かお子さんに配れるようなものをつくる予定でいますので、ぜひとも活用していただきたいと思います。ありがとうございます。

(吉田(香)委員)

わたしもオープンファクトリーでぬたりんの着ぐるみを借りればよかったなと思いました。たくさんイベントがあると思うので、ぬたりんの貸出もありますと言っただけだと嬉しいです。どうしてもほかのことに気をとられて忘れてしまうので。そうするともっとみんなが使ってくれて、お子さん怖がることもなくなるのかなと思うので、お願いします。

(澤田地域課長)

ありがとうございます。わかりました。確かレルヒさんって何体かいるみたいで、ぬたりんは1人入って、もう1人、アテンドがいるので、少しそういうところが使いづらいとも考えていますが、積極的に広報していきたいと思います。

(佐藤会長)

ほかにはありますでしょうか。

(渡辺委員)

じゅんさい池が近いのでよく行っているのですが、多くの車がとまっています。みなさん下の池のほうへ歩いて行っているようです。遊歩道の周辺には木々がいっぱいあり、歩くことが大変だなと思っています。ときどきそういった木々の管理をしていかないといけないのかなと思っていますのでその点をよろしくお願いします。

(佐藤会長)

そのほかに、ご意見、ご質問等ありますでしょうか。

(月岡委員)

6番の「工場夜景バスツアー」はもう何年も続いているので、5番の「産業E産探求プロジェクト」と一緒にするのはどうかなと思います。要するに工場見学というのは夜ばかりでなくても、新潟に誇れる工場がありますので、そういった工場見学のバスツアーを考えていただきたいと思います。

また、何年か前に自治協議会で、木工団地の工場を見学したのですが、木工団地には生まれて初めて行きました。とても素晴らしく、いろいろな産業をやっているとわかったのですが、一般の人が行けるのにはやはりバスでそういうところを回るツアーも組んでいただければいいのではないかと思います。工場夜景バスツアーは人気あるのでずっと続いているのだ

と思いますが、バスツアーだけでの予算ではなく「産業E産探求プロジェクト」を掛け合わせることも魅力ある東区の「産業のまち」を発展できるのではないかと思います。

(澤田地域課長)

工場夜景バスツアーについてですが、今年度は全部で5回行いました。今、月岡委員のおっしゃったように、東区の工場を見学するツアーもあり、あと今年は、日本海フェリーに訪れたりそれぞれ東区の魅力的なところを回るように努めているところです。

また、この5番の「東区E産探求プロジェクト」というのは、東区の遺産ということで、現在、稼働している工場は、工場夜景バスツアーやオープンファクトリーで見させていただく形としています。東区が「産業のまち」として発展してきたこととして、今はもう使われていない旧貯木場やJRの貨物線といったところを見させていただくという事業になります。それぞれ少し見る目的を変え、現在と過去というような形で、分けて事業を実施しています。

(佐藤会長)

そのほかにご意見、よろしいでしょうか。

(川上委員)

私から2つほど、質問とご意見伝えさせてもらえたらと思います。事業名としては、2番の「東区防災・安心安全フェスタ」と、8番の「Eとこ『つたえる・ひろめる』プロジェクト」になります。まず、「防災・安心安全フェスタ」のところで、東区の地域の皆さんが行っている、災害に対する関係性づくりの取り組みと申しますが、そういったところを周知する機会をぜひ取り入れていただきたいなと思っています。資料2-2のなかで、ざっくりとした方針は書いてあるかと思うのですが、本当にいろんな体験ブースがあるようなので、小さいお子さんや若い世代の方も多く参加するかなと思っています。働く世代の方とのかかわりをどうしようかなというような悩みを持っている方も多いのも現実です。そのため、こういったイベントの機会を通して、実際に地域の方が、関係性づくりのために見守り訪問しているというような取り組みの紹介をすると良いと思います。実際に今年1月の地震があって、住民同士がつながる関係性をつくれたら、もっと安心した地域につながるのではないかと申すところで、地域の茶の間など定期的に集まる場所を月1回以上行っていこうよというような取り組みをし始めた団体さんもあります。そういった活動をしている方々の認知度向上というところと、もしこれから地域活動にかかわるような方々の、そういった機会を知るような場所ができたらいいなと思いました。もしよければご検討していただけたらうれしいです。

あと8番についてなのですが、資料の制作配布の対象者は具体的に何だろうなというところですが、私のイメージですと、それこそこれから東区を知る人たちも含まれているのかなというところで、ちょっと仮定して進めさせてもらうのですが、東区の「Eとこ」に、ぜひ人も紹介してほしいなと思っています。自分の仕事の関係もあるのですが、東区で出会った人たちがすごく素敵な人が多いなと感じています。活動もすごく一生懸命取り組んでいる人が多いです。この地域だったら、子どもも一緒に大きくなって過ごせるかなと思えたところがありました。ぜひとも、東区にはこんないい人たちがいます、こういう活動も実はあり

ますというところを広めていただいて、将来、東区で安心して過ごしていきたいと思う方を増やしていけたらすごくうれしいなと思いました。

(野本副区長)

2 番の「東区防災・安心安全フェスタ」につきまして、ご意見ありがとうございます。ご提案いただいた、地域の方々との関係づくり、地域の茶の間の例が出ましたが、そういったものをこのイベントの中に取り入れるなど、若い世代の方々に参加していただきたい、そういった体験ができるブースのお話でした。おっしゃるとおりでございます。イベント自体は1日のイベントですので、どこまで地域の関係性を組み込めるか検討しなければいけない部分もあるかと思えます。可能な限り取り入れていきたいと思えますし、若い世代の方々に参加していただけるような魅力あるイベントにしていきたいと思っています。

(澤田地域課長)

今の8番の「Eとこ『つたえる・ひろめる』プロジェクト」のところなのですが、資料の制作配布というところで、子ども向けのノベルティなどを福祉・子育ての部分で開催するイベントなどで配布できたらなと思っています。また、先ほど言っていた、ぬたりんが出るイベントのときにも一緒に配りたいなとも思っています。

また、人を紹介してほしいというところなのですが、なかなか難しいなとは思いますが、東区ではコミ協の活動、自治会、町内会の活動が非常に一生懸命ですので、地域課としては、そういった人の活動を支援して、人の良さも伝われば良いなと思っています。

(佐藤会長)

ありがとうございました。心配することなく多くの意見が出て、大変ありがとうございました。実施案について、絶対反対や大幅に修正してくださいという意見はなかったと思います。皆さんから頂いた意見を参考にしながら、この実施案について承認していただければなと思っています。実施案について、承認してもよろしいでしょうか。

(承認の拍手)

ありがとうございます。より効率的に、区民のためにという趣旨で発言されたかと思えます。ぜひ皆さんのご意見を参考にしながら執行していただきますよう、よろしく願いしたいと思えます。それでは実施案について承認とさせていただきます。

なお、イベント等、先ほど第1部会からもお話がありました。やるときはみんなで参加をして、みんなで協力しあって東区のために頑張っていきたいと思っていますので、各部会とも人数、お金はありませんが人の力だけはいっぱいあるかと思えます。ご協力ほしいというときには意見を出していただいて、みんなでその会をつくり上げていこうという、そういう気持ちでこれからもお願いをしたいと思いますので、よろしく願いします。多くの意見を頂きました。ご協力ありがとうございます。

4. 報告事項  
令和6年度

続きまして、4. 報告事項の令和6年度除雪計画につきまして、東区建設課より報告をお願いします。

除雪計画について

(鈴木建設課長)

建設課長の鈴木です。よろしくお願ひします。それでは、令和6年度の除雪計画について報告させていただきます。

資料の3をご覧ください。はじめに、「1. 車道の除雪について」です。車道除雪について国県道、国道と県道のことなのですが、国県道は、例年どおり安田新潟自転車道を除く全路線、35.2キロメートルを除雪します。市道については、5メートル以上の幅員がある市管理道路での除雪対応の見直しなどで増えました430メートルを加え、全体で402.9キロメートルを除雪します。資料の2枚目には、除雪の計画路線図を添付しています。この路線図は、12月1日の東区だよりも掲載し、区民の皆さんにお知らせします。

次に、「2. 歩道の除雪について」です。歩道の除雪は、通学路や歩行者の通行の多い路線を基本として行い、除雪延長は国県道が3.1キロメートル、市道が33.1キロメートル、合計36.2キロメートルの除雪を行います。

次に「3. 自治会で行う道路除雪について」です。1つ目の白丸、コミュニティ除雪登録団体への支援についてですが、11月28日、本日現在、歩道のコミュニティ除雪には29団体から登録していただいています。登録団体のうち、歩道除雪機械の貸与を希望する団体へ機械を貸与しており、今年度は14団体に貸与するとともに、12月6日に山の下まちづくりセンターで、除雪機械の実技研修会を開催することとしています。また、歩道除雪機械を購入する場合、100万円を上限としまして、購入費の2分の1を助成する制度も設けています。

次に2つ目の白丸です。自治会、町内会による除雪委託への支援についてです。除雪路線になっていない新潟市道や農道、私道などにつきましては、助成制度や奨励金交付制度を設けていますので、この制度を利用していただき、自治会町内会で除雪をお願いします。なお、道路の種別やかかった除雪費用により助成額が異なりますので、助成を受ける際にはご確認ください。詳しくは、11月29日付で自治会長様あてに郵送します、新潟市自治会除雪制度について、詳細が記載されていますので、届きましたらご確認をお願いします。

最後に、先月の自治協議会にてお配りしました、「にいがた雪の日辞典」に、市の除雪について詳細に記載がありますので、ご覧いただければ幸いです。新潟気象台による北陸地方の冬の天候の見通しでは、降水量と降雪量は平年並みまたは多いとのことですので、雪への備えをお願いします。この冬も市民の皆様のご理解とご協力を得ながら除雪作業を行っていきたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

(佐藤会長)

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見等はありませんでしょうか。

(行田委員)

今年も多分雪が多い年になってくるのかなと思っています。韓国のソウルでは17センチ降ったとって大騒ぎになっているみたいなので、だんだんとこっちにも降りてくるのかなと思っています。

ところで、融雪剤が、これから多分使用されると思います。普通は塩化カリウムが使用さ

れて、なくなってくると塩化ナトリウムでも良いということなのですが、コストもかかっているのではないかなと思います。目の前が海なので、海水でできないかなという気がしています。海水には塩分が含まれているので、これを使えば良いのではないかなと。海水を持ってきて、散水車などで海水をまけば、そのまま融雪効果出ないものかなと思っています。一度ためしでやってみてもらっても面白いのかなと。この点を少し考えてみるとコスト削減になるのかなと思うのですが、いかがでしょうか。

(鈴木建設課長)

ご意見ありがとうございます。散水車ですが、そのコストがどのくらいかかるのか、それよりもむしろ今ある塩カルもしくは塩化ナトリウムをまいたほうが、今の状態ではコスト的によいのか、総合的な判断が必要かと思っています。この点につきましては、そういったご意見があったことを、土木部ないし本部に伝えてきたいと思っています。

(佐藤会長)

そのほかにご質問、ご意見等ありますでしょうか。

## 5. 事務連絡

それでは、最後に 5. 事務連絡です。事務局ならびに各団体から報告があります。よろしくをお願いします。

(事務局)

では、事務連絡をさせていただきます。次回の全体会議は、12月26日木曜日午後3時から、こちらの東区プラザホールで行います。次に、第1部会は12月13日金曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室2、第2部会は12月10日火曜日午後2時30分から、東区プラザ音楽練習室2、第3部会は12月12日木曜日午前10時から、東区プラザ音楽練習室2で、それぞれ開催します。

また、机上に危機管理防災局の少し厚めの封筒を配布しています。中には各区の自治協議会で行われた、能登半島地震の地域広聴会を受けての初期対応検証報告書というものが入っています。広聴会に参加いただいた自治協議会委員への配布の依頼がありましたので、今回机上に置かせていただいています。

加えて、チラシのご案内です。社会福祉協議会と後藤委員から、講演会のチラシが届きましたので、こちらにも配布させていただきました。どちらも後ほどご覧いただければと思います。後藤委員、追加で何かあればよろしくをお願いします。

(後藤委員)

オレンジ色のチラシでは、「子どもたちに選ばれる居場所」ということで、清水先生にお話しいただき、新潟県立大学から小池先生が参加されまして、子ども食堂や子どもの居場所に関するものの内容で、自治協議会の活動とも大いに結びつく内容だと思います。

青色のチラシでは、地域金融の役割として、第四北越銀行、ブリッジにいがた、販路開拓、観光振興と、あと日本政策投資銀行、相川車座の、佐渡相川まちごとホテルの4名の方に来て、基調講演をしていただき、パネルディスカッションもするというものです。申し込みは12月10日までとなっています。当日の参加は学内にある講義室とオンライン参加のどちら

	<p>でも参加可能となっています。当日大学に来られる方は、入り口が正門正面の玄関ではなくて、正門に向かって右側の建物になりますので、ご確認ください。</p> <p>ご興味、ご関心のある方はぜひご参加いただけたらと思います。</p> <p>(佐藤会長)</p> <p>ありがとうございました。それでは、以上をもちまして、令和6年度第8回東区自治協議会を閉会します。</p>
傍聴者	0名
報道機関	0社